

第74期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月23日(水曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間
※裏表紙のご案内図をご参照ください。

議案

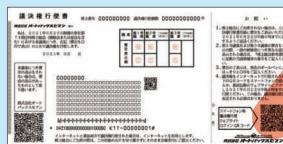
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)5名選任
の件
第3号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件

目次

<input type="checkbox"/> 株主の皆様へ	1頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 定時株主総会招集ご通知	3頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 株主総会参考書類 (添付書類)	7頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告	20頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 連結計算書類	49頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 計算書類	53頁～
<input checked="" type="checkbox"/> 監査報告書	56頁～
<input checked="" type="checkbox"/> ご参考(トピックス)	60頁～

議決権行使書用紙
のQRコード®から
スマートフォンで
行使できます。

詳しくは6ページ▶



株主総会に当日ご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



いい整備士がいる。



【新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ】

ソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、なるべくご来場をお控えいただき、議決権の行使は郵送またはインターネット等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

総会当日の「報告事項のご報告等の内容」は、総会翌日に当社ウェブサイトにて動画を掲載する予定です。

激変する環境下において、能動的に変化を仕掛け 既存事業に捉われない新たな価値を提供することにより 豊かで健全なクルマ社会を創造し続けます。



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々とそのご家族に対し心よりお見舞い申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで以上のスピードで人々の暮らしや事業を取り巻く環境が変化いたしました。

このような不確実性の高い環境下で、お客様に選ばれ続ける存在になるためには、私たちが能動的に変化し、新しい価値を提供し続けていく必要があると考えております。

2021年度も、クルマを利用するシーンに合わせたサービスを提供するために、グループ一丸となって、挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員

小林 喜夫巳

オートバックスは常にお客様に最適なカーライフを提案し 豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々との信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すとともに、以下の「行動規範」を遵守します。

■ お客様に対する姿勢

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

■ 従業員に対する姿勢

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

■ お取引先様に対する姿勢

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令及び契約に従って誠実な取引を行います。

■ 株主・投資家の皆様に対する姿勢

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

■ 社会に対する姿勢

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

■ 会社財産に対する姿勢

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

■ 反社会的勢力に対する姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

(注) 2009年12月25日改訂「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より、行動規範のみを抜粋

株主各位

証券コード：9832

2021年6月7日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

株式会社オートバックスセブン

代表取締役 小林 喜夫巳

第74期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます（6ページご参照）。お手数ながら7ページからの株主総会参考書類をご確認いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時 ※受付開始時間は午前9時でございます。
2	場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテルイースト21東京 3階 永代の間
3	目的事項 報告事項	① 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

《インターネット等による開示について》

■ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.autobacs.co.jp>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

【事業報告】の「内部統制システムに関する基本方針およびその整備・運用状況の概要」、「会社支配に関する方針」、【連結計算書類】の「連結注記表」、【計算書類】の「個別注記表」。

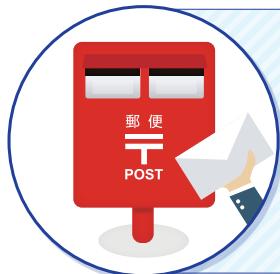
■ なお、本招集ご通知の添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類であります。

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.autobacs.co.jp>) に掲載いたします。

株主の皆様の意思決定に関する権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書用紙のご記入方法は5ページをご覧ください。

行使期限 2021年6月22日(火) 午後6時00分到着

※期限に余裕をもって行使いただきますようお願いいたします。



インターネット等による議決権行使

QRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」が便利です。各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

行使期限 2021年6月22日(火) 午後6時00分受信

※期限に余裕をもって行使いただきますようお願いいたします。



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月23日(水) 午前10時

- 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- 郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- インターネット等による議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

総会当日の「報告事項のご報告等の内容」は、総会翌日に当社ウェブサイトにて動画を掲載する予定です。

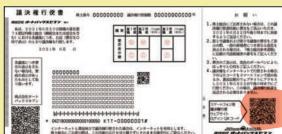


インターネット等による議決権行使のご案内

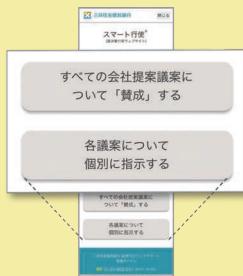
QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

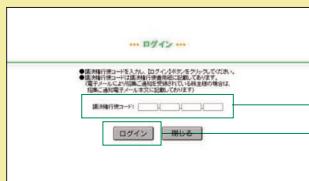


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

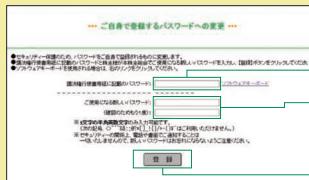
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、「5カ年ローリングプラン」の計画期間である5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

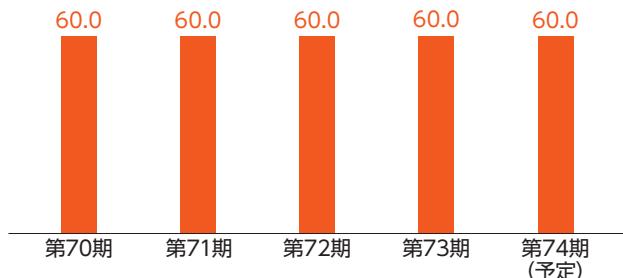
- | | |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき30円
総額2,397,031,080円
※なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。 |
| ③ 当該剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月24日 |

2. その他剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその金額	別途積立金	10,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその金額	繰越利益剰余金	10,000,000,000円

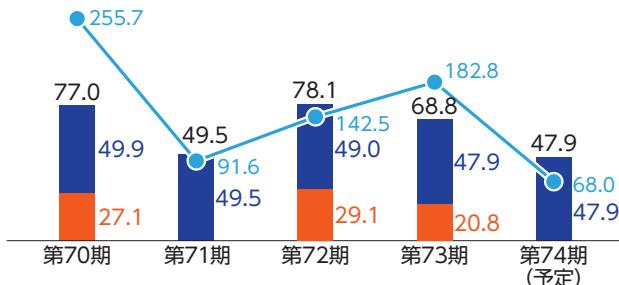
1株当たり配当金

■ 1株当たり配当金(円)



株主還元／総還元性向

■ 自己株式取得額(億円) ■ 配当支払額(億円) ● 総還元性向(%)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員である社外取締役2名が参加しているガバナンス委員会において、各候補者の資質、取締役としての適格性等を考慮した決定方針や指名手続の状況、当事業年度における業務執行状況および業績貢献を踏まえ、検討いたしました結果、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に関する事項は、8頁から13頁および18頁から19頁に記載のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	再任 <small>こばやし きおみ</small> 小林 喜夫巳	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	100% (15回／15回)
2	再任 <small>ほりい ゆうご</small> 堀井 勇吾	取締役 専務執行役員 オートバックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当	100% (15回／15回)
3	再任 <small>くまくら えいいち</small> 熊倉 栄一	取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当	100% (15回／15回)
4	新任 <small>ふじわら しんいち</small> 藤原 伸一	専務執行役員 関東事業部長	—
5	再任 <small>たかやま よしこ</small> 高山 与志子	社外取締役 独立役員	100% (15回／15回)

- (注) 1. 高山与志子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
2. 社外取締役候補者の高山与志子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める金額であります。同氏が再任されますと同契約を継続する予定であります。

候補者
番号

1

こ ば や し き お み
小林 喜夫 巳

再任



- 生年月日 1956年2月11日（満65歳） ■ 所有する当社株式数 28,500株
- 取締役在任年数（本総会終結時）11年 ■ 取締役会への出席状況 100%（15回/15回）

■ 当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長

■ 略歴および重要な兼職の状況

1978年 3月	大豊産業株式会社入社 （現 株式会社オートバックスセブン）	2014年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当
1995年 4月	タイヤ商品部長	2015年 4月	取締役 副社長執行役員
2002年 6月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当	2015年 4月	取締役 副社長執行役員
2005年 4月	オフィサー 北関東エリア事業部長	2016年 4月	代表取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2007年 4月	オフィサー カー用品事業担当	2016年 4月	代表取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2008年 6月	執行役員 関西エリア事業部長	2016年 6月	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長（現任）
2010年 4月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2010年 6月	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2012年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

小林喜夫巳氏は、2016年より代表取締役社長執行役員を務め、新たなマーケット創造に挑戦し続ける組織にこだわり、人材育成や風土作りに注力し、オートバックスグループを牽引してまいりました。また、取締役会において、十分かつ適切な説明を行ったうえで重要事項を決定し、業務執行の役割を十分に果たすとともに、他の取締役の職務執行を監督しております。

今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が経営の指揮を執ることが最適であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

小林喜夫巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

私は、社長就任以来、「マーケットを創造し続けること」を使命とし、事業を推進してまいりました。

2019年より、中期的な経営戦略である「5ヵ年ローリングプラン」を策定し、お客様視点で満足度を上げるべく、事業者の垣根を越えたネットワークの構築へ取り組んでいます。

激変する環境下において、今後はこれまで以上のスピードで市場のニーズを捉え、お客様に新しい価値を提供していく必要があります。そのために、迅速で正しい意思決定と新たな価値創造への挑戦を続け、お客様および株主の皆様のご期待に応えてまいります。

候補者
番号

2

ほり い ゆ う こ
堀井 勇吾

再任



- 生年月日 1972年 6月 24日 (満48歳) ■ 所有する当社株式数 16,700株
- 取締役在任年数 (本總會終結時) 5年 ■ 取締役会への出席状況 100% (15回/15回)

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1995年 3月	当社入社	2017年 4月	取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当
2010年 4月	法務部長	2018年 4月	取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当
2012年 4月	執行役員 内部統制担当	2019年 6月	ABTマーケティング株式会社 代表取締役社長 (現任)
2013年 4月	執行役員 内部統制・法務担当	2020年 4月	取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当 (現任)
2015年 4月	執行役員 法務・総務担当		
2016年 4月	常務執行役員 海外事業担当		
2016年 6月	取締役 常務執行役員 海外事業担当		

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

堀井勇吾氏は、当社の経営管理基盤の構築および海外事業の推進に貢献してまいりました。近年におきましては、全社事業ポートフォリオを再構築し、5ヵ年ローリングプランを推進していくうえでのハブとして尽力するとともに、国内オートボックス事業企画の担当としては事業戦略の推進や物流などの事業基盤の整備にも尽力しております。また、これらの経験に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の職務執行の監督の役割を十分に果たしております。今後もオートボックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

堀井勇吾氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

新型コロナウイルスによる世界経済への影響がより一層深刻となるなか、進化、転換を加速する自動車産業においても、社会が直面する重大な課題に取り組む企業の役割がますます問われております。

この刻々と変化する状況に柔軟に対応するため、当社は3年目を迎える「5ヵ年ローリングプラン」の中核に環境、社会、ガバナンスと持続可能な開発目標を据え、私は真摯にこれに取り組む所存であります。

また、改革の手綱を緩めることなく、迅速、果敢な意思決定により、お客様とクルマをとりまく生活の新たな価値の創造に貢献することで、ステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

候補者
番号

3

くまくら えい いち
熊倉 栄一

再任



- 生年月日 1962年2月8日（満59歳） ■ 所有する当社株式数 6,700株
- 取締役在任年数（本總會終結時）5年 ■ 取締役会への出席状況 100%（15回/15回）

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月	当社入社	2016年 4月	常務執行役員 西日本営業統括部長
2001年 4月	カーエレクトロニクス商品部長	2016年 6月	取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長
2009年 4月	執行役員 カー用品事業担当	2018年 4月	取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当
2011年 4月	執行役員 関東事業部長	2020年 4月	取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当（現任）
2015年 4月	執行役員 西日本営業統括部長		

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

熊倉栄一氏は、国内オートバックス事業における商品や営業の分野において多大な実績を残してきたほか、フランチャイズ加盟法人との関係構築に尽力してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の職務執行の監督の役割を十分に果たしております。

今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

熊倉栄一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの長期にわたる感染拡大により、経済への甚大な影響や消費行動、生活様式が大きく変化してきています。

そのような環境変化の中、クルマという生活のインフラを安心して、より便利にご利用いただけるよう、グループのネットワーク構築を強く推進してまいります。

また、ESGやSDGsへの対応についても、グループをあげて取り組みを行い、企業の社会的責任、将来に向けての成長戦略の確実な実行を推進してまいります。常に、変化への対応と、スピード感ある意思決定を強く推し進め、ステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう、職務を全うしてまいります。

候補者
番号

4

ふじわら しんいち
藤原 伸一

新任



■ 生年月日 1965年9月23日（満55歳） ■ 所有する当社株式数 3,500株

■ 取締役在任年数（本総会終結時） — ■ 取締役会への出席状況 —

■ 当社における地位および担当

専務執行役員 関東事業部長

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社
2007年 9月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担当
2008年 6月 執行役員 エリア戦略企画担当
2009年 4月 執行役員 チェン戦略担当
2009年 9月 執行役員 次期店舗モデル構築プロジェクト担当
2010年 4月 執行役員 店舗モデル構築担当
2011年 4月 執行役員 店舗販売企画担当
2013年 4月 執行役員 マーケティング担当

2014年 4月 執行役員 チェン企画担当 兼
マーケティング担当

2015年 4月 執行役員 マーケティング担当

2016年 4月 執行役員 チェン企画担当

2017年 4月 常務執行役員 東日本営業統括

2018年 4月 常務執行役員 東日本営業本部担当

2020年 4月 専務執行役員 北日本事業部長 兼
関東事業部長

2020年10月 専務執行役員 関東事業部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

藤原伸一氏は、国内オートボックス事業に精通しており、営業を主軸としながらも、マーケティング、エリア戦略においても多大な実績を残してきたほか、フランチャイズ加盟法人との関係構築にも尽力してまいりました。

当社が、オートボックスグループとして持続的な成長を実現し、新たなマーケットを創造していくうえでは、オートボックス事業に精通した同氏のリーダーシップが不可欠であるとともに、同氏の豊富な経験をオートボックスグループ全体に生かすことが当社にとって最適であると判断し、取締役候補者としたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

藤原伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

2020年4月の事業年度スタートから、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。世の中の価値観は大きく変化し、働き方や余暇の過ごし方など消費者の生活様式も変わりました。

我々のグループにおきましても巣ごもり、外出自粛の影響によってマイナスに振れた面もあれば、安全な移動手段として車の利用意向が高まり、またパーソナルな空間として価値が見直されるといったプラスに影響した面もあったと認識しています。経済の先行きは不透明ではありますが、お客様との繋がりや店舗運営のDX化を進めながらも、リアル店舗の強みをさらに発揮することで交通インフラ企業としての地位を確立し、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

候補者
番号

5

た か や ま よ し こ
高山 与志子

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1956年8月9日（満64歳） ■ 所有する当社株式数 3,400株
- 取締役在任年数（本総会終結時）6年 ■ 取締役会への出席状況 100%（15回/15回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役

■ 略歴および重要な兼職の状況

1980年 4月 アメリカ銀行 東京支店 入社
1987年 6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社
1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント
1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・
インベスター・リレーションズ 東京支店
アジア・パシフィック地域ディレクター
2001年 6月 ジェイ・ユース・アイアール株式会社
マネージング・ディレクター
2003年 3月 同社 マネージング・ディレクター 取締役（現任）
2010年 6月 International Corporate Governance
Network 理事

2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・
ガバナンス・ネットワーク 理事（現任）
2015年 6月 当社 社外取締役（現任）
2015年 9月 金融庁・株式会社東京証券取引所
スチュワードシップ・コードおよびコーポレート
ガバナンス・コードのフォローアップ会議
委員（現任）
2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社
代表取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高山与志子氏は、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイザリー業務の経験に加え、IR、コーポレート・ガバナンスの分野にも精通しております。これらの豊富な知見に基づき助言を行うなど当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献するほか、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。

今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

高山与志子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 独立性に関する事項

高山与志子氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

株主の皆様へ

新型コロナウイルスによる社会の変化は車の重要性を再認識させるものでした。そして、車を取り巻く環境は今後さらに大きく変化していきます。

そのような中、当社は社会的課題を解決することで6つのネットワークの構築を目指しています。その目標を達成するための重要な施策について、取締役会及びそれ以外の多くの場を通して十分かつ適切な議論・検証と監督を行い、多くの課題に取り組む経営陣の後押しを行うことで、社外取締役としての責務を果たしてまいります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであり、監査等委員である取締役候補者に関する事項は、14頁から19頁に記載のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	再任 <small>すみの こうぞう</small> 住野 耕三	取締役 監査等委員 (常勤)	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)
2	新任 <small>こいずみ まさみ</small> 小泉 正己	社外取締役 独立役員	—	—
3	再任 <small>みやけ みねさぶろう</small> 三宅 峰三郎	社外取締役 独立役員	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)

- (注) 1. 小泉正己、三宅峰三郎の2氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、三宅峰三郎氏については独立役員として届け出ております。小泉正己および三宅峰三郎の2氏が原案どおり選任された場合は、独立役員として同所に届け出る予定です。
2. 取締役候補者の住野耕三氏は、現在、当社の取締役、また、社外取締役候補者の三宅峰三郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、2氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める金額であります。2氏が再任されると同契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者の小泉正己氏についても、選任後、同契約を締結いたします。
3. 住野耕三および三宅峰三郎の2氏は取締役としての取締役会、および監査等委員としての監査等委員会への出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

すみのこうぞう
住野 耕三

再任



- 生年月日 1957年10月1日（満63歳）
- 所有する当社株式数 46,799株
- 取締役在任年数（本総会終結時）2年
- 取締役会への出席状況 100%（15/15回）
- 監査等委員会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

取締役 監査等委員（常勤）

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2008年 6月	執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品事業担当
1985年 6月	当社入社	2009年 4月	上席執行役員 商品統括
1995年 2月	商品開発部長	2010年 4月	上席執行役員 内部統制担当
2000年 6月	取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌	2011年 4月	パルスター株式会社 代表取締役社長
2002年 6月	取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、 総務、法務、情報システム担当	2014年 6月	取締役 常務執行役員 商品開発担当
2003年10月	取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当	2015年 4月	取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車検・サービス担当 兼 商品開発担当
2005年 4月	取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担当	2015年10月	取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー用品担当 兼 商品開発担当
2007年 4月	オフィサー 経理担当 兼 情報システム担当	2016年 4月	取締役 常務執行役員
2007年 5月	株式会社オートバックスシステム ソリューション 代表取締役社長	2016年 6月	監査役
		2019年 6月	取締役 監査等委員（現任）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

住野耕三氏は、長年にわたり当社および関係会社の取締役として経営に参画するほか、オートバックス事業をはじめ、経営管理、新規事業および海外事業などの広範な分野において経験と実績を積んでまいりました。また、2016年より、当社監査役として監査機能の向上に尽力いただいております。

監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

住野耕三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

自動車及びその周辺技術の進歩に加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、当社のビジネス環境は大きく変化しております。

そのような環境下、積極的かつ柔軟な経営が適正な内部統制のもとで実行できるよう、当社における長年の海外含む営業系、管理系、新規事業での実務経験をはじめ、監査役及び子会社での経営等、幅広いビジネス経験を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、株主の皆様、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるように取り組んでまいります。

候補者
番号

2

こ い ず み ま さ み
小泉 正己

新任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1961年7月20日（満59歳）
- 所有する当社株式数 ー
- 取締役在任年数（本総会終結時） ー
- 取締役会への出席状況 ー
- 監査等委員会への出席状況 ー

■ 当社における地位および担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

1995年 7月 株式会社ユニテッドアローズ入社
 2000年 4月 同社 財務部部长
 2001年 3月 株式会社プロスタッフ設立 取締役副社長
 2004年12月 株式会社ネットプライス（現：BEENOS
 株式会社）常勤監査役

2006年 6月 株式会社ユニテッドアローズ 取締役
 2008年 7月 同社 取締役 常務執行役員
 2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員
 2020年 6月 同社 取締役 退任

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小泉正己氏は、事業会社における管理実務の経験に基づき、経営管理・IR・ガバナンスに関する知見に加え、SPAに関する経験および知見を有しております。監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

小泉正己氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 独立性に関する事項

小泉正己氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、原案どおり監査等委員である取締役として選任された場合、独立役員として同所に届け出る予定です。

株主の皆様へ

これまで事業会社においてIPO準備段階より経理責任者として携わり、適正な財務報告のための体制整備を進め、取締役として財務・法務・IR等の業務執行部門を統括し経営管理基盤の強化に取り組むとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンスの向上に努めてまいりました。

これらの経験を基に、社外取締役監査等委員として独立性・公正性に重きを置いてその責務を果たし、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びに全てのステークホルダーの価値創造に貢献してまいりたいと思います。

候補者
番号

3

み や け み ね さ ぶ ろ う
三宅 峰三郎

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1952年7月22日（満68歳）
- 所有する当社株式数 1,800株
- 取締役在任年数（本総会終結時）3年
- 取締役会への出席状況 100%（15/15回）
- 監査等委員会への出席状況 100%（14/14回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 監査等委員

■ 略歴および重要な兼職の状況

1976年 4月 キューピー株式会社 入社
1996年 9月 同社 横浜支店長
2002年 7月 同社 家庭用営業本部長
2003年 2月 同社 取締役
2010年 2月 同社 常務取締役
2011年 2月 同社 代表取締役社長
株式会社中島董商店 取締役
2017年 2月 同社 相談役
株式会社中島董商店 取締役会長

2017年 4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団
理事長
2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役（現任）
2018年 6月 亀田製菓株式会社 社外取締役（現任）
2018年 6月 当社 社外取締役
2019年 6月 内閣府休眠預金等活用審議会専門委員
主査（現任）
2019年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
2020年12月 株式会社スシローグローバルホールディングス
（現：株式会社FOOD & LIFE COMPANIES）
社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三宅峰三郎氏は、事業会社における経営者として、グループガバナンスの強化や事業ポートフォリオを意識した積極投資とモニタリングにより企業の成長を牽引するなど、企業経営に関する広範かつ豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績に基づき、社外取締役および独立役員として一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。

監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

三宅峰三郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 独立性に関する事項

三宅峰三郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

株主の皆様へ

車に関する環境変化に加えて、コロナ禍における車の役割やカーライフそのものに対する意識も急変してまいりました。当社グループの役割、位置づけも変化に対応していく必要があります。今まで以上に当社のネットワークを生かし、顧客視点に立った安心安全の実現、そして環境に配慮した経営課題に取り組んでいかねばなりません。これらの課題解決に議論を集中し、成長機会を見出してみたいと思います。取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会において積極的に発言してまいります。

第2号議案及び第3号議案に関するご参考事項

(取締役候補者の指名にあたっての方針と手続き)

当社の取締役は、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者としております。また、社内取締役候補者は、当社の事業に精通している者とし、社外取締役候補者は、企業の経営経験や、法令、財務・会計、ガバナンス、リスクマネジメント等、専門知識や経験を備え、かつ、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性の要件を満たす者としております。

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成するガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者を同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会にて選定しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、2021年12月に更新を予定しています。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。なお、当該契約の概要等は事業報告41頁をご参照ください。

社外取締役の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

1 当社および当社の関係会社（以下、併せてオートバックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

(1) 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

(2) 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。

(3) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。

① 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高^{注1}の2%以上となる顧客、取引先^{注2}

② 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

③ 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等

④ オートバックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等

⑤ オートバックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

2 当事業年度を含む最近5年間の、オートバックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

3 第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

4 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

(注1) 「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

(注2) 1－(2)以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

【ご参考】取締役会全体、各取締役における知見と経験（スキルマトリックス）

取締役会は、その責務を果たすため、適切な知見・経験を有する取締役から構成されることが重要と考えております。

当社グループにおきましては、変化し続ける環境に対応し、既存事業に捉われない新たな価値を提供することにより、豊かで健全なクルマ社会を創造し続けるため、「経営経験」「グループ経営」「事業多角化」「人事、労務、組織」「資本コスト経営、財務戦略」などをはじめとする下表の知見・経験が重要であると考えております。

取締役会全体、各取締役におけるそれらの知見・経験の状況は以下のとおりであります。

要件	監査等委員でない取締役					監査等委員である取締役		
	候補者 小林 喜夫巳	堀井 勇吾	熊倉 栄一	藤原 伸一	高山 与志子	住野 耕三	小泉 正己	三宅 峰三郎
	再任	再任	再任	新任	再任 社外	再任	新任 社外	再任 社外
経営経験	●	●	●			●	●	●
グループ経営	●		●			●	●	●
事業多角化	●	●		●	●			●
人事、労務、組織			●	●		●		
資本コスト経営、 財務戦略		●			●		●	
当社の各事業の 知見・経験を持つ分野	卸・小売	流通・ グローバル	卸・小売	小売・ マーケティング	グローバル	卸・流通	卸・小売	卸・製造・ マーケティング
経理、財務、会計、 税務	●			●		●	●	
監査			●			●	●	●
法律		●						
ESG・サステナビリティ	●		●	●	●			●
ジェンダー、国際性等		●			●			

(注) 1. 上記は、各氏の知見や経験などを踏まえ、該当取締役がより顕著に取締役会に貢献できる領域を示したものであり、有する全ての知見・経験を表すものではありません。

2. 当社の取締役会全体、各取締役に必要な知見・経験の領域は、当社グループの経営計画における戦略および重点事項に応じて、見直しを行う場合があります。

第74期 事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

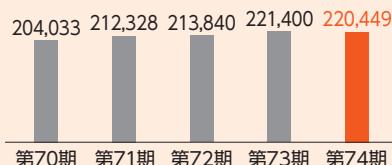
1 当社グループの現況

(1) 財産および損益の状況

区分		第70期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第71期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第72期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	204,033	212,328	213,840	221,400	220,449
営業利益	(百万円)	5,829	7,789	7,478	7,585	10,577
経常利益	(百万円)	7,120	8,226	8,203	8,059	11,219
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,015	5,403	5,485	3,764	7,050
1株当たり当期純利益	(円)	36.00	65.49	66.58	47.10	88.28
総資産	(百万円)	176,708	187,354	181,391	172,799	187,914
純資産	(百万円)	127,392	127,352	124,187	119,966	123,833
自己資本比率	(%)	71.9	67.7	68.1	69.0	65.6
自己資本当期純利益率[ROE]	(%)	2.3	4.3	4.4	3.1	5.8
連結配当性向	(%)	166.7	91.6	90.1	127.4	68.0 (予定)

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る総資産の金額および自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の金額および比率となっております。
2. 従来、営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、第72期より売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更しております。これに伴い、第71期に係る売上高および営業利益の金額については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の金額となっております。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



自己資本比率 (%)



自己資本当期純利益率[ROE] (%)



連結配当性向 (%)



(2) 経営方針、経営環境および対処すべき課題

① 経営方針

当社は、すべての人にとってクルマが、より便利で快適に、安全に、そして楽しい存在であるように、一人ひとりのお客様に最適なカーライフを提案・提供することを目指し、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けます。それが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン経営理念

**オートバックスは常にお客様に最適なカーライフを提案し
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。**

また、当社は100年企業の実現に向けた長期ビジョンとして「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常に車社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先も、社会や自動車技術の進展、人びとの価値観の変化を捉え、人の暮らしに寄り添い、時流に合わせた価値を提案し続けます。そこにグループ全員が力を合わせて尽力し、2050年を目指し、より豊かで健全な車社会の創造に貢献していきたいという願いが、このビジョンには込められております。

VISION

2050 未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。

私たちの元気の源泉はお客様の声。

一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

② 経営環境

消費全般を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。また景気の先行きにつきましては、各種政策効果などにより持ち直しが期待されるものの、感染の再拡大の懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

自動車関連市場におきましては、脱炭素化に向けたガソリン車への環境規制が強まりを見せ、次世代自動車への関心の高まりや、自動運転、運転支援機能といった先進安全技術の開発・普及が進んでいます。当社においては、それらの整備技術の対応が必須となります。また、大きな変革期を迎える自動車業界においては、当社グループが強みとする国内の自動車用品市場（カーアフター市場）のみならず、自動車整備、車検、中古車販売といった領域をはじめ業種・業態を越えた競争が激化していくものと考えられます。なお、当社が加盟する自動車用品小売業協会（APARA）発表の2020年4月から2021年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,021億75百万円で、前年比0.4%増加いたしました。また、同期間の中古車登録台数（普通乗用車・小型乗用車）^{※1}は、約336万台（前年比0.9%増）となりました。2020年1月から12月までの自動車整備に関わる総売上（市場）^{※2}は、5兆6,561億円（前年比0.6%増）と微増であるものの、4年連続で増加となりました。

※1 日本自動車販売協会連合会 発表 ※2 日本自動車整備振興会連合会 発表

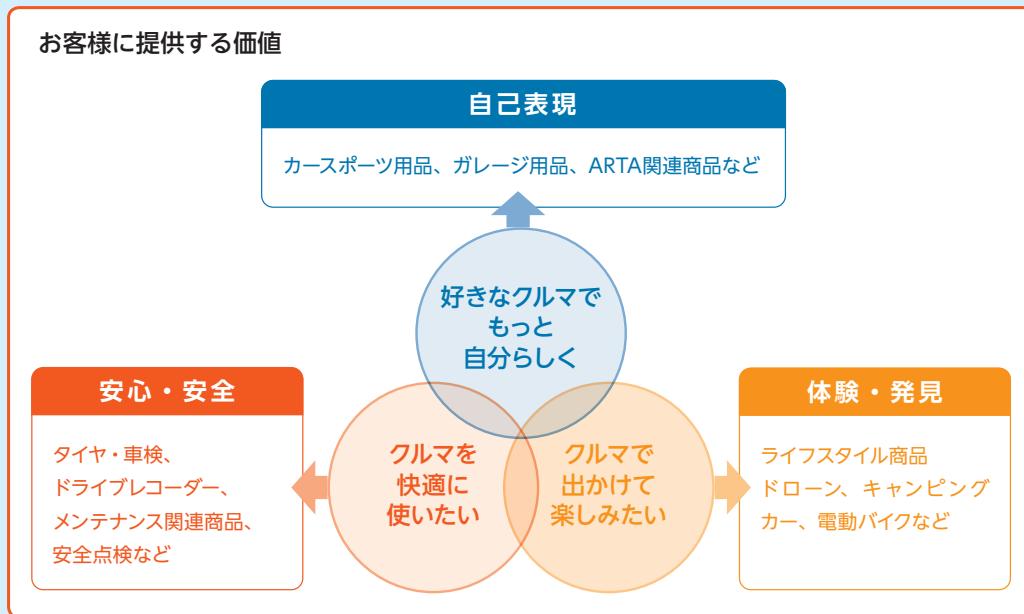
今後は、次世代自動車の整備制度への対応に加え、シェアリングサービスやサブスクリプションなど、新たなサービスの急速な拡大とそれに伴うITプラットフォームの整備が求められます。さらに、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争が激化するだけでなく、個人間売買といった取引形態の領域も拡大していきます。他にも、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、市場は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

③ 対処すべき課題

「国内オートバックス事業」におきましては、不確実性の高い事業環境に能動的に対応し、成熟化しているカー用品市場において競合との差別化を図ってまいります。若年層やファミリー層などの顧客層を開拓するために、好きなクルマでもっと自分らしくというニーズには「自己表現」、クルマを快適に使いたいというニーズには「安心・安全」、クルマで出かけて楽しみたいというニーズには「体験・発見」という3つの価値を提供いたします。具体的には、新商品開発や新業態の開発を推進するとともに、引き続き、お客様が快適にご利用いただけるよう、店舗リノベーションや運営オペレーションの改善、整備士を始めとした人材育成に注力することで、市場における競争力を高めてまいります。



また、国内オートバックス事業以外の各事業につきましては、これまで取り組んでまいりました「海外事業」、「ディーラー事業」、「BtoB事業」、「オンラインアライアンス事業（旧：ネットワーク事業）」に加えて、「ライフスタイル事業」と「拡張事業（保険・金融）」の2つの事業も推進いたします。



「海外事業」におきましては、市場に合わせて小売事業のビジネスモデルを精査し、収益性の高い卸売事業へ注力するとともに、現地企業とのパートナーシップを強化し、スピード感を持った事業展開により収益を拡大させてまいります。

「ディーラー事業」におきましては、サービス構成比を拡大するとともに、各拠点間の連携により資産効率を向上させ、運営会社の業務改善や人材育成を通じて、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

「BtoB事業」におきましては、新規取引先の開拓により商品卸売の収益を拡大するとともに、次世代整備の早期対応など、新たなサービスの提供を推進いたします。

「オンラインアライアンス事業」におきましては、既存のEC事業を強化するとともに、グループ内外に関わらず、あらゆる企業や組織と連携し、急速に拡大するインターネット市場への参入スピードを高めてまいります。

「ライフスタイル事業」におきましては、ライフスタイルブランドの「JACK & MARIE」および「GORDON MILLER」の認知をより拡大し、クルマを中心とした独自の世界観やライフスタイル提案を確立させ、店舗展開を軸にした新たなマーケットを創造してまいります。

「拡張事業（保険・金融）」におきましては、保険事業やローン・クレジット事業を通して、オートバックスグループ内に向けて新たなサービスを提供することによりお客様との接点を持ち続け、さらにグループ外に対してもサービス提供を行っていくことで、新たなお客様の獲得も目指してまいります。

また、当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化をいち早く捉えて適応することで市場競争力を高めるという目的から、今後の当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を策定し、引き続き6つのネットワークの確立と連携を図ってまいります。

「マルチディーラーネットワーク」におきましては、カーライフの入り口ともいえる「自動車の購入」を通してお客様と繋がることを目的として、自らがディーラー事業に取り組むだけでなく、国内外を含む主要ブランドを獲得することで、ブランド横断的に車両やメンテナンス情報・ディーラー事業のノウハウを取得し、オートバックスチェーンの市場競争力の強化にもつなげていく考えです。

また、「サービスピットネットワーク」におきましては、カー用品のインターネット販売市場の拡大によって高まる取付需要に対する受け皿として、オートバックスチェーン外の整備事業者、ガソリンスタンド事業者や、他のカー用品販売店とも連携を図ってまいります。

「次世代整備ネットワーク」におきましては、次世代技術を要するクルマの整備に対応できる整備事業者と連携し、整備や設備に関する情報、整備オペレーションのノウハウなどの集約を図り、安定的な整備とサービスの提供に努めてまいります。

「カー用品販売ネットワーク」におきましては、オートバックスチェーンのさらなる強化に努めながら、ホームセンター、ガソリンスタンド等のカー用品販売店を含め、あらゆる事業者と連携し、それぞれが有するリソースを相互に活用することにより、市場競争力を高めてまいります。

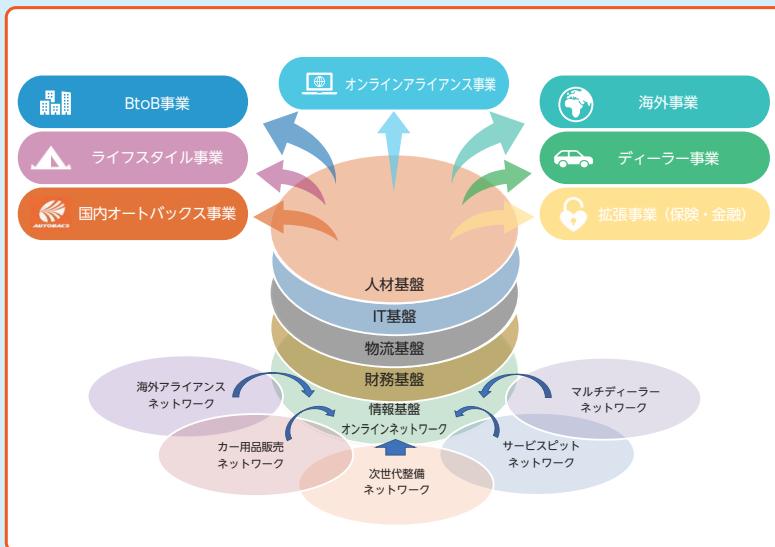
「海外アライアンスネットワーク」におきましては、各国・地域において競争力を有する企業や、独自の革新技术を有する企業との連携により、新たなビジネスモデルを構築するとともに、国内外のサプライチェーンとも連携させることにより収益の拡大を図ってまいります。

これらのネットワークを通じて、事業者間の垣根を越えて、車両やメンテナンス情報、お客様のニーズの変化、そして法令や環境といった社会の変化に関する情報を統合し、各事業の競争力強化の源泉となる情報を整備・集約する「オンラインネットワーク」の構築を目指してまいります。

これら6つのネットワークの確立およびネットワーク間の連携に注力する一方、5つの事業基盤の整備にも努めてまいります。ネットワークから生み出される新たな価値を事業基盤に取り込み、7つの事業に寄与させ、それぞれの事業がさらに発展することを目指してまいります。特に、IT基盤や物流基盤の再構築、育成を中心とした人材基盤の強化を図ってまいります。

また、推進体制の整備とモニタリングの強化など、戦略推進の実効性とスピードを高める仕組みの導入や体制の構築にも引き続き努めてまいります。

財務戦略としましては、投資収益管理を強化して事業ポートフォリオを見直し、各事業単位で見える化を図り、資本効率を高めてまいります。株主還元では計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を図ってまいります。



(3) 事業の経過及びその成果

① 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、新車販売台数が大きく落ち込むなど、新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けました。一方、中古車の登録台数は、第1四半期において下振れしたものの、第2四半期以降は持ち直し前年同期間を上回りました。

カー用品関連の販売は、第1四半期において前年を下回ったものの、第2四半期以降は回復し、当連結会計年度は前年同期と同水準で推移いたしました。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めてまいりました。4～5月においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、各セグメントに差はあるものの、回復傾向となりました。また、必要な投資は維持しつつ販売費及び一般管理費の削減に努めました。

当社ではこのような環境においても、需要の変化に対応し、地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し続けるため、当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するための「6つのネットワーク」の確立と連携に向け各施策を実行し、さらなる事業の成長を目指し邁進しております。

連結グループの損益の状況につきましては、以下のとおりであります。

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.4%減少の2,204億49百万円、売上総利益は前年同期比3.6%増加の732億88百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前年同期比0.7%減少の627億11百万円、営業利益は前年同期比39.4%増加の105億77百万円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による販促施策や出張等の削減により、販売費及び一般管理費は減少いたしました。それ以外の要因といたしましては、国内でオートバックス店舗を運営するフランチャイズチェーン加盟法人や車検・整備などを行う事業会社の譲受、業績連動型のインセンティブ報酬などにより人件費は増加いたしました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前年同期比5.8%減少の22億83百万円となりました。営業外費用は、前年同期比15.9%減少の16億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比39.2%増加の112億19百万円となりました。

特別利益、特別損失

特別損失は、固定資産の減損損失4億18百万円を計上いたしました。

法人税等合計

当連結会計年度の法人税等は前年同期比14億6百万円増加の34億90百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比87.3%増加の70億50百万円となりました。

1株当たり当期純利益は88.28円となりました。また、売上高当期純利益率は前連結会計年度の1.7%から3.2%、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度の3.1%から5.8%へと、それぞれ増加いたしました。

② セグメントごとの経営成績

a. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、社会・クルマ・人のくらしの変化を捉え、適応することで市場競争力を高めるため、今後の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を掲げ、カー用品およびサービスのアフター業界におけるプラットフォームとなることを目指し、6つのネットワーク(「マルチディーラーネットワーク」、「サービスピットネットワーク」、「次世代整備ネットワーク」、「カー用品販売ネットワーク」、「海外アライアンスネットワーク」および「オンラインネットワーク」)の確立と連携を図っております。

この「5ヵ年ローリングプラン」実現のため、当社は、当連結会計年度において、新たな事業の開発、推進のためのさらなる体制整備を行ったことにより、従来、「国内オートボックス事業」に所属していたICTプラットフォームを推進・管理する部門を「ディーラー・BtoB・ネット事業」に、ライフスタイル事業等を推進・管理する部門および一部の連結子会社を「その他の事業」に、それぞれ移管いたしました。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

b. 当社グループ報告セグメントの概要



c. セグメントごとの売上高、利益

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結損益 計算書 計上額
	国内オート ボックス事業	海外事業	ディーラー・ BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高 (百万円)							
外部顧客への売上高	175,285	9,625	32,683	2,855	220,449	-	220,449
前年比 (%)	△ 1.1%	△ 16.2%	7.8%	24.1%	△ 0.4%	-	△ 0.4%
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,652	452	8,724	616	12,445	△ 12,445	-
計	177,937	10,077	41,408	3,471	232,894	△ 12,445	220,449
前年比 (%)	△ 0.7%	△ 14.3%	7.2%	24.0%	0.2%	-	△ 0.4%
セグメント利益又は損失 (△) (百万円)	18,756	△ 172	△ 287	△ 518	17,779	△ 7,201	10,577
前年比 (%)	28.3%	-	-	-	30.0%	-	39.4%

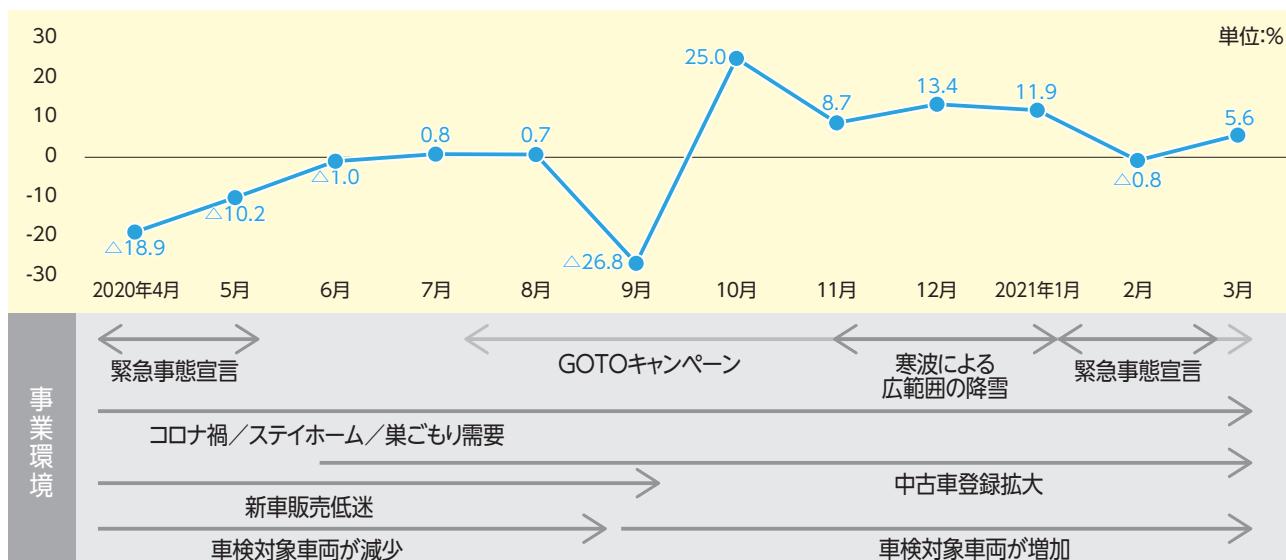
注 セグメントの事業内容については、34ページに記載の通りであります。

国内オートバックス事業

国内オートバックス事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響などにより、上期が前年同期間を下回ったものの、下期は寒波による冬季用品の需要拡大もあり堅調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度においては、前年同期比0.7%減少の1,779億37百万円となりました。売上総利益は、利益率の高いバッテリーや洗車用品、車内小物の売上構成比が高くなったことなどにより、前年同期比4.7%増加の588億91百万円となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進などに関わる費用や、出張、通勤にともなう交通費などの減少により、前年同期比3.6%減少の401億34百万円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期比28.3%増加の187億56百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店が0.2%の増加、全店が0.0%となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）



国内オートバックスチェーンでは、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなどの新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮し、営業いたしました。

4～5月においては、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、車の利用頻度向上を背景に、洗車関連用品や車内小物、バッテリーなどの車のメンテナンスに関する商品・サービスなどを中心に客数・売上とも回復傾向となりました。また、12～1月は寒波により冬季用品の需要が拡大したことなどにより、記録的な暖冬であった前年を大きく上回りました。

タイヤについては、夏タイヤが緊急事態宣言の影響などにより4～5月の売上が大きく減少し、6月以降は減少幅が縮小したものの、移動の自粛などによるロングドライブを抑える傾向により低調に推移いたしました。一方、スタッドレスタイヤは、12～1月の寒波による広範囲な降雪により伸長いたしました。カーエレクトロニクスについては、新車販売不調の影響などにより、カーナビゲーション、ドライブレコーダーが減少いたしました。バッテリーについては、販売好調であった3年前の新車が交換サイクルを迎えていることなどにより、アイドリングストップ車用バッテリーを中心に伸長いたしました。また、車の利用頻度向上などを背景に洗車用品やキズ補修用品、車内小物が好調で、12月の広範囲な降雪によりタイヤチェーン、雪用ワイパーなどの冬季用品も伸長いたしました。

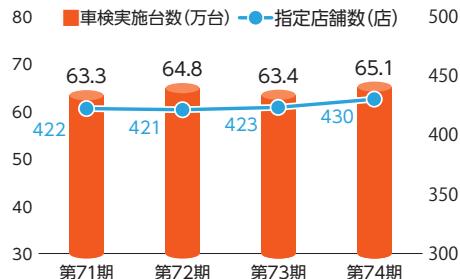
また、プライベートブランド「AQ. (オートバックスクオリティ.)」やクルマに関わるライフスタイルを提案するブランド「GORDON MILLER (ゴードンミラー)」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、設備面のリニューアルも進めました。

車検・整備は、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗で働く整備士の中から「AUTOBACS GUYS (オートバックスガイズ)」を選出し、ホームページや店頭における宣伝活動を展開いたしました。加えて、お客様との接触機会の減少や利便性向上の取り組みとして、WEBや電話の予約を推進いたしました。これらにより、車検実施台数は前年同期比2.7%増加の約65万1千台となりました。

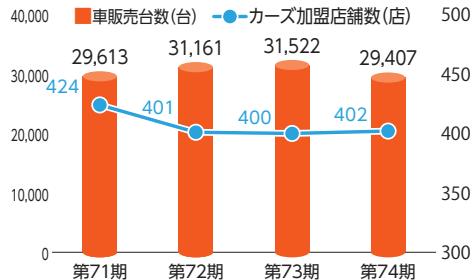
車買取・販売は、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、上期は売上が大きく減少いたしました。10月以降は前年同水準まで回復いたしました。これらにより、国内オートバックス事業における総販売台数は前年同期比6.7%減少の約2万9千台となりました。

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が4店舗あり、2021年3月末店舗数は584店舗となりました。

車検実施台数と指定店舗数



車販売台数*とカーズ加盟店舗数の推移



※ オートバックスチェーン全店における販売台数

国内出退店実績

単位：店

	2020年3月末 店舗数	新店	退店	2021年3月末 店舗数
オートバックス	490	3	△3	490
スーパーオートバックス	74	—	—	74
オートバックスセコハン市場	7	—	△1	6
オートバックスエクスプレス	11	—	—	11
オートバックスカーズ	3	—	—	3
国内計	585	3	△4	584

(注) 1. オートバックスには、「Smart+1」独立店舗、「オートバックスガレージ」店舗を含みます。
2. スーパーオートバックスには、「A PIT AUTOBACS」店舗を含みます。
3. 上表のほか、JACK & MARIEが5店舗あります。

ご参考 オートバックスチェンの業態

A PIT AUTOBACS SHINONOME



A PIT AUTOBACS SHINONOMEは、「クルマもヒトもピットイン」をコンセプトに、クルマに関わる安心・安全はもちろん、クルマとともに過ごす居心地の良い空間を演出しています。
クルマに関するあらゆるコトが新たに発見・体験できる売場では、クルマ好きにはもっとワクワクする楽しさを提供するとともに、BOOK & CAFEスタイルを導入することで、同乗する家族や友人といった幅広い世代の方々が一緒に楽しめる店舗を目指しています。

オートバックス



位置づけ	標準型店舗
1店舗当たり年間売上	約3.3億円
売場面積	400m ² ～
商圏	5km前後

スーパーオートバックス (Type I)



位置づけ	大型店舗 (フラッグシップ店)
1店舗当たり年間売上	約15.5億円
売場面積	1,650m ² ～
商圏	20km前後

スーパーオートバックス (Type II)



位置づけ	大型店舗
1店舗当たり年間売上	約7.6億円
売場面積	990m ² ～
商圏	10km前後

オートバックスセコハン市場



純正パーツを含む中古カー用品の買取や、全国のオートバックスグループで下取りしたカー用品やアウトレット商品などの販売を行っています。

Smart+1



洗車を中心にカーメンテナンスに特化し、完全予約制でサービスを提供する店舗。快適に過ごせるカフェなども設置。

オートバックスエクスプレス



ガソリンスタンド型の店舗。ドライバーとの接点の多いガソリンスタンドを起点に近隣のオートバックス店舗へ送客するなど、新たな顧客層を開拓。

オートバックスガレージ



クルマを中心としたライフスタイル商品を提案するとともに、クルマに詳しくない方にも気軽にこ来店いただける店舗。

オートバックスカーズ



中古車の買取・販売、新車の販売を行う業態および来店・出張での車の査定・買取に特化した業態。車の買取に特化した店舗は都市部を中心に开店。

JACK & MARIE



「Café×Nature×Car Life」をキーコンセプトに、アウトドアライフを楽しむ方へ、クルマを通じたライフスタイルを提案する日本初の専門店舗。

■ 海外事業

海外事業における売上高は100億77百万円（前年同期比14.3%減少）、セグメント損失は1億72百万円（前年同期は3億60百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業、卸売事業ともに、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う各国政府の規制により、店舗休業および限定営業や外出自粛の影響を受け売上は減少いたしました。販売費の抑制や家賃減額などの販管費削減に努め、セグメント損失は前年同期より縮小いたしました。

小売・サービス事業として、フランスにおいては、政府による夜間外出制限やロックダウンが断続的に発令されたことによる影響を受け、売上が減少いたしました。シンガポールにおいては、移動距離の減少によるタイヤの需要が低下したことなどから、売上が減少いたしました。板金・塗装および整備を行う当社連結子会社のSK AUTOMOBILE PTE. LTD.においては堅調に推移いたしました。タイにおいては、2020年10月に当社連結子会社のSIAM AUTOBACS Co., Ltd.（以下、SAB社）の株式の一部をPTG Energy Public Company Limitedに譲渡し、2020年12月、SAB社の少数株主が保有する株式を取得することで、SAB社を当社の持分法適用関連会社とし、現地パートナーによる店舗運営に移行いたしました。

卸売事業としては、海外向けエンジンオイルに加え、バッテリー、ワイパーなどを中心に、さらに今後の販路拡大に向けた取り組みを行いました。オーストラリアにおいては、外出自粛により一時的に売上が減少いたしました。カーエレクトロニクスや無線機などを中心に前年同期を上回る売上となりました。中国においては、外出制限などの影響により、新規取引に向けた営業活動が制限されたため、売上が減少いたしました。10月に正規代理店としてオーソライズドディーラー中国1号店を上海にオープンし、新たな卸売ビジネスをスタートいたしました。今後、さらなる展開を予定しております。また、新たな卸売先として、フィリピン、バングラデシュ、台湾などを開拓いたしました。

海外における出退店は、新規出店が3店舗、退店が3店舗あり、合計45店舗となりました。

海外店舗数（2021年3月31日現在）

単位：店

フランス	タイ	シンガポール	台湾	マレーシア	インドネシア	フィリピン	合計
10	17	2	6	4	3	3	45

■ ディーラー・BtoB・ネット事業

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は414億8百万円（前年同期比7.2%増加）、セグメント損失は2億87百万円（前年同期は2億45百万円のセグメント損失）となりました。

ディーラー事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、来店客数が減少いたしました。6月以降は客数の回復に伴い商談件数が増加し、売上も回復傾向となりました。また、2019年4月に設立したディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスの子会社である株式会社モーターレン栃木の経営体制を6月に刷新し、さらなる体制整備を行いました。

BtoB事業は、年度当初の外出自粛により取引先の事業活動が制限され、売上が減少いたしました。卸売需要の回復と新規取引獲得に向けた営業活動を徐々に再開したことにより、売上は回復傾向となりました。卸売を中心とした当社連結子会社2社においても同様に回復傾向となり、子会社が運営するネット販売に関しては好調に推移いたしました。また、整備事業者とのネットワーク構築において、2020年5月に三重県で車検・整備、板金事業等を行う高森自動車整備工業株式会社を完全子会社化し、収益拡大を推進してまいりました。

ネット事業は、4～5月の緊急事態宣言期間において、店舗受け取りサービスを中止したことなどにより、取り付けを伴う商品などを中心に売上が減少いたしました。6月以降は店舗受け取りを再開し売上が回復いたしました。また、8月に自社ECサイトのリニューアルを実施し、お客様の利便性向上のため、車種に合った商品適合などの機能拡張のための環境を整備いたしました。

■ その他の事業

その他の事業における売上高は34億71百万円（前年同期比24.0%増加）、セグメント損失は5億18百万円（前年同期は3億31百万円のセグメント損失）となりました。

③ 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ123億51百万円増加し、1,105億78百万円となりました。商品管理の強化による商品等の減少などがあった一方、現金及び預金の増加などによるものです。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し、420億86百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加し、71億57百万円となりました。主にソフトウェアの取得によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ25億円増加し、280億92百万円となりました。主に投資有価証券に含まれる関連会社株式が増加したことなどによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ104億45百万円増加し、465億77百万円となりました。主に銀行からの短期借入金や未払法人税等の増加によるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億2百万円増加し、175億3百万円となりました。主に銀行からの借入による長期借入金の増加などによるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億67百万円増加し、1,238億33百万円となりました。主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加などによるものです。

資産合計／負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ151億15百万円増加し、1,879億14百万円となりました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規出店や店舗の改装ならびに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システムその他に対し総額39億96百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が56億39百万円増加した主な要因は、運転資金需要等に備え新規の借入金を実行したことによるものです。

(6) 当社グループの主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容とセグメントの位置づけは次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容
国内オートバックス事業	国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。
海外事業	主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出版売を行っております。
ディーラー・BtoB・ネット事業	主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。
その他の事業	主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

(7) 当社の主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
東日本営業本部	千葉県市川市
西日本営業本部	大阪市北区
流通センター	東日本ロジスティクスセンター 千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター 兵庫県三木市

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートバックス京葉	100百万円	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックス南日本販売	100百万円	100.0%	カー用品小売業
AUTOBACS FRANCE S.A.S.	35,300千ユーロ	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス	15百万円	100.0%	リース業
株式会社アウトプラッツ	100百万円	(100.0%)	輸入車販売
株式会社CAPスタイル	100百万円	100.0%	カー用品卸売業
株式会社ホットスタッフコーポレーション	47百万円	100.0%	カー用品輸出入、卸小売業

(注) 1. 当社の出資比率のうち、間接所有は()にて記載しております。
2. 株式会社オートバックス南日本販売は、2020年5月に当社子会社4社を吸収合併した株式会社広島オートバックスが商号変更したものであります。

(9) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	33百万円	32.5%	カー用品小売業
株式会社バッファロー	614百万円	21.9%	カー用品小売業
株式会社北日本オートバックス	100百万円	34.0%	カー用品小売業

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

(単位：名)

セグメントの名称	第73期 従業員数		第74期 従業員数		前連結会計年度比 増減	
国内オートバックス事業	2,856	(731)	2,835	(768)	△21	(37)
海外事業	735	(26)	563	(27)	△172	(1)
ディーラー・BtoB・ネット事業	517	(36)	545	(19)	28	(△17)
その他の事業	98	(6)	138	(7)	40	(1)
報告セグメント計	4,206	(799)	4,081	(821)	△125	(22)
全社(共通)	179	(29)	198	(32)	19	(3)
合計	4,385	(828)	4,279	(853)	△106	(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度の従業員数は当連結会計年度のセグメント区分に基づき作成しております。

(11) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,000
株式会社三井住友銀行	2,500
BNP PARIBAS	1,103

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

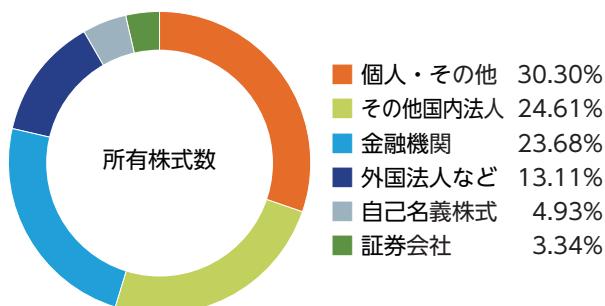
該当事項はありません。

2 会社の状況

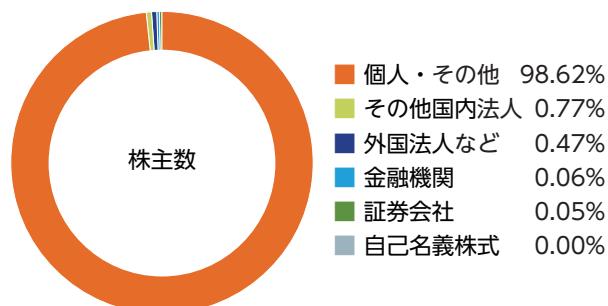
(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 328,206,900株
- ②発行済株式の総数 84,050,105株（自己株式4,149,069株含む）
- ③株主数 60,633名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



※所有株式数別分布状況・所有者属性別分布状況の割合は、小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

④大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,779	7.23
株式会社スミノホールディングス	4,243	5.31
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	3,990	4.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,978	4.97
株式会社Kホールディングス	2,750	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口8 2 0 0 7 9 2 5 2）	1,800	2.25
フォアマン協栄株式会社	1,560	1.95
株式会社リブフィールド	1,500	1.87
住野泰士	1,384	1.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,127	1.41

(注) 1.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2.持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

⑤当事業年度中に当社役員に対して、職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	9,200株	3名

⑥その他株式に関する重要な事項
自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における保有自己株式		4,163,050 …①
取得 単元未満株式の買取による取得		719 …②
	(取得価額の総額	999千円)
処分 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		14,700 …③
	(処分価額の総額	27,253千円)
当事業年度末における保有自己株式		4,149,069 (①+②-③)

⑦新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況ならびに重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
代表取締役	小林 喜夫巳	社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	—
取締役	堀井 勇吾	取締役 専務執行役員 オートバックス事業企画・営業統括 兼 社長室・ 事業企画担当 ABTマーケティング株式会社	代表取締役社長
取締役	熊倉 栄一	取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当	—
取締役	高山 与志子	社外取締役 独立役員 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよび コーポレートガバナンス・コードの フォローアップ会議 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社	マネージング・ ディレクター 取締役 理事 委員 代表取締役
取締役 (常勤監査等 委員)	住野 耕三	—	—
取締役 (常勤監査等 委員)	掛貝 幸男	社外取締役 独立役員 —	—
取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	社外取締役 独立役員 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 富士製菓工業株式会社 亀田製菓株式会社 内閣府休眠預金等活用審議会 株式会社スシローグローバルホールディングス	理事長 社外取締役 社外取締役 専門委員主査 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち高山与志子、掛貝幸男、および三宅峰三郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役のうち高山与志子、掛貝幸男および三宅峰三郎の3氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
4. 取締役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役(常勤監査等委員)住野耕三氏は、当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。また、社外取締役(常勤監査等委員)掛貝幸男氏は、事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。
5. 高山与志子氏がマネージング・ディレクター取締役に就任しているジェイ・ユーラス・アイアール株式会社は、2020年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社の100%子会社となっております。
6. 三宅峰三郎氏は、2021年2月16日をもって株式会社中島董商店の取締役会長を、2021年5月26日をもって公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長を退任しております。また2020年12月24日付で株式会社スシローグローバルホールディングス(現:株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)の社外取締役に就任しております。

②取締役の取締役会、監査等委員会の出席状況

氏名	区分	取締役会		監査等委員会	
		出席対象回数	出席回数	出席対象回数	出席回数
小林 喜夫巳	取締役	15回	15回		
堀井 勇吾	取締役	15回	15回		
熊倉 栄一	取締役	15回	15回		
高山 与志子*	取締役	15回	15回		
住野 耕三	取締役（監査等委員）	15回	15回	14回	14回
掛貝 幸男*	取締役（監査等委員）	15回	15回	14回	14回
三宅 峰三郎*	取締役（監査等委員）	15回	15回	14回	14回

(注) 社外取締役につきましては、氏名の右に※を付記しております。

③常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員等からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部、内部統制部門等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、住野耕三氏、掛貝幸男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

④取締役の報酬等

a. 取締役報酬方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

b. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役割等を勘案して設定しております。

c. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員に対する報酬は、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「年次インセンティブ」、中長期的なインセンティブを目的とした「中長期インセンティブ」により構成します。社外取締役および監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給します。当社の取締役に対する「基本報酬」「年次インセンティブ」「中長期インセンティブ」の割合は、最高経営責任者である代表取締役社長執行役員においては48%：47%：5%を目安とし、執行役員としての役位が高いほどインセンティブの割合を高く設定しております。

イ. 基本報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定します。

ロ. 年次インセンティブ

単年度の連結経常利益目標および連結ROE目標の達成を全役員共通の支給条件とし、全事業の経常利益目標および執行担当分野に応じた財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0~180%の幅で変動するよう設計しております。

ハ. 中長期インセンティブ

中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、中長期的な視点に立った経営へのインセンティブと単年度の連結経常利益目標の達成に連動させることによるインセンティブとして、報酬テーブルごとに設定した額に応じた譲渡制限付株式を自己株式の処分による方法で事前交付しております。

ド. 報酬決定のプロセス

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。また、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対するインセンティブについては、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき、インセンティブの算出をいたしております。
- ロ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定します。

エ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	基本報酬		インセンティブ				報酬等の総額 (百万円)
	固定報酬		年次		中長期（株式報酬）		
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円) ※見込み	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	3	117	3	111	3	12	240
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	1	12	—	—	—	—	12
監査等委員でない取締役 計	4	129	3	111	3	12	252
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1	25	—	—	—	—	25
監査等委員である取締役 (社外取締役)	2	34	—	—	—	—	34
監査等委員である取締役 計	3	59	—	—	—	—	59

- (注) 1. 当社は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内、対象となる取締役の数7名以内と決議いただいております。

当社の取締役報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、監査等委員会から取締役が受ける報酬等について協議した結果、決定手続きは適切に行われており、報酬等は取締役それぞれの役割・職責および成果に応じた額であることから、報酬等の内容は妥当であるとの意見表明を受けております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役4名と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記a) およびb) の合計金額となります。

- a. その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b. 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年12月に更新する予定であります。第74期定時株主総会の取締役選任議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ・補填の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。
- ・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責規定が付されております。
- ・被保険者の範囲
当社および子会社の取締役、監査役、執行役員。また、当社から子会社以外（FCその他関連会社）へ派遣された取締役、執行役員

⑦社外役員に関する事項

a. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
	高山 与志子	コーポレート・ガバナンスやインベスター・リレーションズなどに関する豊富な経験と高い見識に基づき、投資家・株主の視点を重視した、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
取締役	掛貝 幸男	事業会社における財務、会計、内部監査の多角的視点と豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、内部統制システムによる監視・検証の経験者としての発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	三宅 峰三郎	事業会社の経営者としての広範かつ豊富な経験に基づき、執行部門に対して積極的に助言を行うとともに、適時、適切な発言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるAUTOBACS FRANCE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

④会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 当社のコーポレート・ガバナンス

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オートバックスセブンビジョン」、「オートバックスチェーン経営理念」および「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果敢な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

《オートバックスセブンビジョン》

2050 未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。

私たちの元気の源泉はお客様の声。

一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

《オートバックスチェーン経営理念》

オートバックスは常にお客様に最適なカーライフを提案し

豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

②コーポレート・ガバナンス体制

当社は、業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を生かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

- 3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護
- 取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- 常勤監査等委員および選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化
- 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- 監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

〔経営、業務執行体制〕

①取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務め、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）で構成し、原則として月1回開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性および年度経営計画のほか、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

②監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部監査部監査を通じた内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査します。

また、監査等委員は重要会議や会計監査人との会合へオンライン形式等により出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有します。

③ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化により取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の深化を図っております。

- 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任および解任
- 代表取締役の選定および解任、サクセッション・プラン
- 役付執行役員の選任
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系
- コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

④リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役および内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

⑤経営会議

経営会議は、代表取締役が議長を務め、取締役により構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は、執行側による案件の審議・合意形成の場として位置づけており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案等を行います。

⑥モニタリング会議

モニタリング会議は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しており、各事業および事業基盤における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行います。

モニタリング会議には、オブザーバーとして社外取締役、監査等委員である取締役が出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行います。

「監査の状況」

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査の基準、方針および計画等を定め、選定監査等委員および内部監査部等と連携した内部統制システムを通じて監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、常勤監査等委員を中心に取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、監査等委員会は取締役会、経営会議及びモニタリング会議等の重要会議に出席し、経営に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会の機能強化を図るため、常勤監査等委員を選定、財務・会計に関する知見を有する監査等委員および独立性を有する監査等委員を選定するとともに、監査等委員会の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査等委員会監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三および社外取締役の掛貝幸男の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

掛貝幸男：事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。

選定監査等委員として、常勤監査等委員の住野耕三および社外取締役の掛貝幸男の2名を選定しております。

②内部監査状況

内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した、内部監査部が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。内部監査部は、スタッフ数8名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役および監査等委員会等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて規定されております。

また、前述いたしましたとおり、内部監査部、監査等委員会および内部統制管理部門、ならびに監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

③会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。

③取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会がその役割を適切に果たしていることを検証し、また、取締役会における課題を見出し、継続的な改善を行うことを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

1) 評価の方法

当事業年度の実効性評価は、「取締役会の運営」、「取締役会の議題」、「取締役会の構成」、「社外取締役に対する支援体制」、「監査等委員会の期待役割」、「ガバナンス委員会の運営等」、「投資家・株主との関係」、「昨年度の評価で指摘された課題への取り組み」等の評価項目に対し、すべての取締役が選択式および記述式で回答いたしました。ガバナンス委員会が回答の分析と課題整理を行い、その結果を取締役会にて報告いたしました。

2) 2020年度の評価結果の概要

当事業年度の評価の結果、現状の取締役会およびガバナンス委員会は概ね適切に機能していることが確認されました。特に、取締役会の運営面につきましては、仕組みの改善を評価する回答が多く見られました。

一方、今後の課題としましては、ESG、SDGsなど非財務の取り組み、ガバナンスの在り方についての継続的な議論、中長期視点でのビジョンや考え方に関する整理や議論について改善の余地があることが確認されました。

④コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を進めるとともに、法令や倫理に適った事業活動の重要性を、本社をはじめ子会社、フランチャイズ店舗を含むオートバックスグループの全店に周知徹底しています。

法令や企業倫理の遵守は当然のことです。その大前提のもと、すべてのステークホルダーの正当な期待に応える「行動規範」と「行動指針」を明確に定義し、それらを基本原理として、当社内にとどまらずフランチャイズチェーン加盟法人に対しても、コンプライアンスの徹底と啓発活動を推進しています。コンプライアンス状況を点検する仕組みとして、関連部門で構成する「統合リスクマネジメント事務局協議会」を毎月実施し、「行動規範」「行動指針」から外れた行為の有無について確認しています。問題が認識された場合には迅速に対応する体制を構築しています。

3 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。

利益配分の考え方は、「5ヵ年ローリングプラン」の計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

期末配当につきましては、当初予定通りの1株当たり30円を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては60円となる予定であります。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第74期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第72期 2018.4.1から 2019.3.31まで	第73期 2019.4.1から 2020.3.31まで	第74期 2020.4.1から 2021.3.31まで
1株当たり配当金（年間）	60円	60円	60円
配当金総額（年間）	4,905百万円	4,793百万円	4,794百万円
連結配当性向	90.1%	127.4%	68.0%
自己株式の取得額	2,911百万円	2,088百万円	—
総還元性向	142.5%	182.8%	68.0%

第74期 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	(ご参考)第73期 (2020年3月31日現在)	第74期 (2021年3月31日現在)		(ご参考)第73期 (2020年3月31日現在)	第74期 (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	98,227	110,578	流動負債	36,131	46,577
現金及び預金	28,233	38,940	支払手形及び買掛金	12,435	13,845
受取手形及び売掛金	21,963	23,580	短期借入金	1,880	5,885
リース投資資産	5,601	4,912	リース債務	654	694
商品	20,774	18,327	未払金	13,927	15,104
短期貸付金	4	163	未払法人税等	1,311	3,462
未収入金	18,969	21,954	その他	5,922	7,584
未収還付法人税等	3	10	固定負債	16,701	17,503
その他	2,750	2,779	長期借入金	933	2,567
貸倒引当金	△ 73	△ 90	リース債務	3,835	3,519
固定資産	74,572	77,336	繰延税金負債	387	389
有形固定資産	42,124	42,086	役員退職慰労引当金	42	57
建物及び構築物	11,991	11,960	退職給付に係る負債	3,238	3,151
機械装置及び運搬具	3,761	3,435	資産除去債務	2,232	2,320
工具、器具及び備品	1,363	1,553	その他	6,032	5,499
土地	21,519	21,992	負債合計	52,833	64,081
リース資産	348	352	純資産の部		
使用権資産	2,697	2,534	株主資本	119,635	121,897
建設仮勘定	441	257	資本金	33,998	33,998
無形固定資産	6,856	7,157	資本剰余金	34,297	34,286
のれん	1,880	1,697	利益剰余金	59,110	61,359
ソフトウェア	2,861	3,400	自己株式	△ 7,771	△ 7,747
その他	2,114	2,058	その他の包括利益累計額	△ 383	1,283
投資その他の資産	25,591	28,092	その他有価証券評価差額金	1,550	2,367
投資有価証券	6,658	8,970	為替換算調整勘定	△ 16	505
長期貸付金	0	204	退職給付に係る調整累計額	△ 1,917	△ 1,590
繰延税金資産	4,632	4,861	非支配株主持分	714	653
差入保証金	13,324	13,008	純資産合計	119,966	123,833
その他	1,210	1,065	負債・純資産合計	172,799	187,914
貸倒引当金	△ 234	△ 18			
資産合計	172,799	187,914			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	(ご参考)第73期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		221,400		220,449
売上原価		150,653		147,160
売上総利益		70,746		73,288
販売費及び一般管理費		63,160		62,711
営業利益		7,585		10,577
営業外収益				
受取利息	63		52	
受取配当金	65		55	
持分法による投資利益	267		70	
受取手数料	59		47	
情報機器賃貸料	724		692	
受取保険金	114		—	
その他	1,128	2,424	1,364	2,283
営業外費用				
支払利息	74		65	
情報機器賃貸費用	790		638	
固定資産除却損	91		119	
その他	993	1,950	817	1,640
経常利益		8,059		11,219
特別利益				
段階取得に係る差益	93	93	—	—
特別損失				
減損損失	1,950		418	
固定資産除却損	155		—	
商品自主回収関連損失	141	2,248	—	418
税金等調整前当期純利益		5,905		10,801
法人税、住民税及び事業税	2,321		4,238	
法人税等調整額	△ 238	2,083	△ 747	3,490
当期純利益		3,821		7,311
非支配株主に帰属する当期純利益		57		260
親会社株主に帰属する当期純利益		3,764		7,050

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	33,998	34,297	59,110	△ 7,771	119,635
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,793		△ 4,793
親会社株主に帰属する当期純利益			7,050		7,050
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分			△ 7	27	20
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 11			△ 11
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 11	2,249	23	2,261
当期末残高	33,998	34,286	61,359	△ 7,747	121,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,550	△ 16	△ 1,917	△ 383	714	119,966
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,793
親会社株主に帰属する当期純利益						7,050
自己株式の取得						△ 3
自己株式の処分						20
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△ 11
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	817	522	326	1,666	△ 61	1,605
当期変動額合計	817	522	326	1,666	△ 61	3,867
当期末残高	2,367	505	△ 1,590	1,283	653	123,833

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第73期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,603	17,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,370	△ 6,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,684	△ 309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 28	82
現金及び現金同等物の増減額	△ 2,480	10,851
現金及び現金同等物の期首残高	30,531	28,051
現金及び現金同等物の期末残高	28,051	38,903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得171億63百万円、投資活動による資金の支出60億85百万円、財務活動による資金の支出3億9百万円などにより前連結会計年度末に比べ108億51百万円増加し、389億3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は171億63百万円（前年同期は106億3百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益108億1百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入194億8百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額23億19百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は60億85百万円（前年同期は33億70百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入2億33百万円等であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出39億96百万円、関係会社株式の取得による支出10億79百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億9百万円（前年同期は96億84百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入（純額）による収入48億30百万円、長期借入れによる収入20億64百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額47億93百万円、長期借入金の返済による支出14億73百万円等でありませ

第74期 計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	(ご参考)第73期 (2020年3月31日現在)	第74期 (2021年3月31日現在)		(ご参考)第73期 (2020年3月31日現在)	第74期 (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	67,345	78,897	流動負債	23,167	35,310
現金及び預金	22,417	31,139	買掛金	9,973	11,755
売掛金	10,780	12,769	短期借入金	1,000	5,000
リース投資資産	7,417	6,312	リース債務	138	144
商品	7,297	6,783	未払金	3,522	4,224
前払費用	1,106	1,050	未払費用	799	1,712
短期貸付金	11,405	11,601	未払法人税等	707	2,440
未収入金	5,966	8,053	預り金	6,195	9,152
その他	1,086	1,202	前受収益	785	797
貸倒引当金	△ 131	△ 14	その他	44	82
固定資産	80,075	82,486	固定負債	9,058	9,757
有形固定資産	31,863	31,477	長期借入金	600	1,600
建物	6,733	6,672	リース債務	910	773
構築物	753	760	退職給付引当金	236	613
機械及び装置	2,703	2,379	預り保証金	6,197	5,643
車両運搬具	269	254	資産除去債務	1,102	1,118
工具、器具及び備品	635	715	その他	12	10
土地	20,426	20,504	負債合計	32,226	45,068
建設仮勘定	341	190	純資産の部		
無形固定資産	3,205	3,524	株主資本	113,641	113,953
借地権	641	641	資本金	33,998	33,998
ソフトウェア	2,551	2,870	資本剰余金	34,278	34,278
その他	12	13	資本準備金	34,278	34,278
投資その他の資産	45,006	47,484	利益剰余金	53,082	53,368
投資有価証券	2,820	3,919	利益準備金	1,296	1,296
関係会社株式	18,891	20,466	その他利益剰余金	51,785	52,071
関係会社長期貸付金	7,476	7,507	事業拡張積立金	665	665
長期前払費用	514	516	資産圧縮積立金	797	797
繰延税金資産	2,459	2,572	特別償却準備金	25	—
差入保証金	12,629	12,301	別途積立金	46,350	46,350
その他	312	213	繰越利益剰余金	3,947	4,259
貸倒引当金	△ 97	△ 12	自己株式	△ 7,718	△ 7,691
資産合計	147,420	161,384	評価・換算差額等	1,553	2,362
			その他有価証券評価差額金	1,553	2,362
			純資産合計	115,194	116,315
			負債・純資産合計	147,420	161,384

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	(ご参考)第73期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		156,493		155,082
売上原価		123,609		120,063
売上総利益		32,883		35,018
販売費及び一般管理費		27,967		28,313
営業利益		4,915		6,704
営業外収益				
受取利息	135		133	
受取配当金	784		753	
受取手数料	21		21	
情報機器賃貸料	1,100		1,068	
受取保険金	70		—	
その他	751	2,863	729	2,705
営業外費用				
支払利息	6		17	
貸倒引当金繰入額	84		—	
情報機器賃貸費用	1,204		983	
その他	636	1,932	444	1,444
経常利益		5,847		7,965
特別利益				
関係会社株式売却益	—	—	66	66
特別損失				
固定資産除却損	155		—	
減損損失	754		60	
関係会社株式評価損	1,958		267	
商品自主回収関連損失	141		—	
関係会社整理損	—	3,010	322	650
税引前当期純利益		2,837		7,381
法人税、住民税及び事業税	1,281		2,747	
法人税等調整額	△ 31	1,249	△ 452	2,295
当期純利益		1,587		5,086

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
				事 業 拡 張 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	25	46,350	3,947	53,082
当期変動額										
剰余金の配当									△ 4,793	△ 4,793
当期純利益									5,086	5,086
資産圧縮積立金の取崩						△ 0			0	—
特別償却準備金の取崩							△ 25		25	—
自己株式の取得										—
自己株式の処分									△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	△ 25	—	311	285
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	—	46,350	4,259	53,368

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 7,718	113,641	1,553	1,553	115,194	
当期変動額						
剰余金の配当		△ 4,793			△ 4,793	
当期純利益		5,086			5,086	
資産圧縮積立金の取崩		—			—	
特別償却準備金の取崩		—			—	
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0	
自己株式の処分	27	20			20	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			809	809	809	
当期変動額合計	26	312	809	809	1,121	
当期末残高	△ 7,691	113,953	2,362	2,362	116,315	

第74期 監査報告書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、リモートによる監査も含め子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社オートバックスセブン 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	住 野 耕 三 ㊟
常 勤 社 外 監 査 等 委 員	掛 貝 幸 男 ㊟
社 外 監 査 等 委 員	三 宅 峰 三 郎 ㊟

(注) 監査等委員 掛貝 幸男及び三宅 峰三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

この度、当社の株主優待制度の内容を、下記の通り一部変更することといたしました。何卒ご理解をいただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



変更の内容

株主優待品のオートバックスグループギフトカードの贈呈基準につきまして、次のとおり変更させていただきます。

- 1) 従来の、保有株式数「300株～999株」としていた贈呈基準を見直し、保有株式数「300株～699株」、保有株式数「700株～999株」に変更いたします。
- 2) 贈呈額について、以下のとおり改定いたします（変更箇所には下線を付しております。）

変更前		変更後	
保有株式数	オートバックスグループ ギフトカード	保有株式数	オートバックスグループ ギフトカード
100株～299株	1年以上保有：1,000円分	100株～299株	1年以上保有：1,000円分
300株～999株	1年以上3年未満保有：5,000円分 3年以上保有：8,000円分	300株～699株	1年以上保有：3,000円分
		700株～999株	1年以上3年未満保有：7,000円分 3年以上保有：8,000円分
1,000株以上	1年以上3年未満保有：10,000円分 3年以上保有：13,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有：10,000円分 3年以上保有：13,000円分

実施時期と対象者

2021年9月末日現在（基準日）の株主名簿に記載又は記録される、1単元（100株）以上を保有される株主様から上記変更を適用し、以降年2回（6月末・11月末にそれぞれ発送）実施いたします。

※2021年6月発送の株主優待については、変更前での進呈となります。

継続期間など、株主優待制度の詳細については、当社ウェブサイトにてご確認ください。

https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stockholder_info.html

【株主優待制度の一部変更に関するお問い合わせ窓口】

電話番号：0800-919-5721 受付時間：9:00～12:00 13:00～17:30（土・日・祝祭日を除く）

ご参考

NEWS DIGEST

ニュースの詳細や、最新の情報は
当社ウェブサイトの「ニュース」
をご覧ください。

オートバックス ニュース

検索

<https://www.autobacs.co.jp/ja/news.html>



2020年 4月 eモータースポーツの発展を目指しNGM株式会社とスポンサー契約

「より多くの方にクルマを好きになってもらいたい」という思いから、eモータースポーツ「JeGT GRAND PRIX」の大会スポンサーとして支援し、国内最大規模の賞金総額をかけた公式シリーズとして「AUTOBACS JeGT GRAND PRIX 2020 Series」を開催しました。

2020年 5月 三菱商事グループの株式会社カーフロンティアと戦略的提携

三菱商事グループの株式会社カーフロンティアと、株式会社BEADの共同運営を開始しました。BEADが運営するタイヤECサイト『TIREHOOD』は、全国4,000以上の取付店舗網を基盤として、購入から取付予約までをネット上で完結でき、オートバックスグループ店舗が取付店として選択可能になりました。

2020年 8月 自動車整備の全国ネットワーク「BSサミット」と包括的業務提携

日本全国に自動車整備の拠点をもち、ボディショップの全国ネットワークであるBSサミット事業協同組合と、次世代技術に対応する整備ネットワークの構築に向けた業務提携を締結しました。クルマの進化に素早く対応できる体制構築により、自動車ユーザーに質の高いサービスを提供します。

2020年 12月 メンテナンスパックを外部事業者向けに販売開始

エンジンオイルやバッテリー交換などをパッケージにしたメンテナンスパックについて、外部事業者向けにも取り扱いを開始しました。導入事業者のユーザーは全国のオートバックスでサービスを受けることができます。

2021年 2月、3月 大分県宇佐市、由布市と地域活性化に関する包括連携協定を締結

大分県宇佐市および、大分県由布市との“安心・安全”を軸とした包括連携協定を締結しました。IoTやAIなどのデジタル技術を活用し、地域の課題解決と地域の活性化を図ります。



2021年 4月 Audi正規ディーラー運営会社を孫会社化

栃木県および千葉県北部にてAudi正規ディーラーを3拠点運営する株式会社TAインポートを孫会社化しました。新たな自動車メーカーとのネットワークを構築し、より多くのお客様と接する機会を創出します。

2021年 4月 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを完全子会社化

ホームセンターをご利用されるお客様がクルマを安心・安全に乗り続けることができるよう、当社の強みを生かした商品やサービスを提供し、さらなる収益拡大を目指しています。

2021年 4月 日産自動車と業務提携

当社で取り扱う車内用品や洗車用品などのカー用品を、2021年度上期より、日産自動車へ供給することで合意し、契約を締結しました。加えて、NISSAN/NISMOブランドグッズの共同企画・開発なども検討を進めています。



サステナビリティ

■ 持続可能な社会に対する取り組みについて

気候変動などを含むさまざまな社会課題が深刻化してきています。当社は、広く社会の課題に目を向け、事業活動が社会に与える影響を考慮し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の軸で、事業の強みを生かしながら、持続可能な社会に向けて行動していきます。

■ マテリアリティ（重要項目）

当社は、社会課題や事業環境の認識を行い、それに対するリスクと機会を検討し、事業と社会性の両立で持続可能な社会への貢献を行うことを進めています。そして社会における需要と当社における重要度の観点から、改めて2021年5月に4つのマテリアリティを選定し、今後に向けた検討を行っています。

私たちのありたい姿 **プロフェSSIONALでフレンドリーな存在でありたい**

社会課題の認識

1 循環型・共生型社会の実現



2 気候変動への対応



3 地域社会の活性化



4 多様な人財と多様な働き方の追求



5 健康でやりがいがある仕事づくり



当社における検討中のマテリアリティ

1 社会課題を解決する事業の創出

SDGsに貢献する新規事業開発／オープンイノベーション／EVへの対応 など…

2 環境・社会に配慮した取組の充実

省エネ等のCO₂削減／環境負担を低減／地域社会との共生 など…

3 成長し続ける組織・人財

次世代人材・整備士の育成／働き方改革／健康経営／D&I など…

4 持続可能かつ強固な経営基盤

ESG経営／デジタルトランスフォーメーション／社会貢献 など…

具体的な取り組み

■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は多様性をなくして企業の成長はないという考えのもと、誰もが働きやすい環境整備に努めています。当社における産休・育休後の復帰率は100%です。また男性の育休取得にも力を入れており、1年以上の長期にわたり育児休業を取得する男性従業員もいます。このような取り組みの結果、2019年にくるみん認定を受けました。



■ 地域活性化の取り組み

当社は2019年3月より大分県と地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。IoTやAIなどのデジタル技術を活用しながら地域の課題解決と活性化を図っています。2021年2月には大分県竹田市宮砥地区でドローンによる医薬品配送の実用化に向けた実証実験や、高齢化が進む地域の“移動”の課題解決として、IoTプッシュボタンによるタクシー配車実証実験を行いました。



■ 環境に配慮した商品の開発

当社プライベートブランド商品のパッケージについて、軽量化や材質の見直しなどの省パッケージ化を順次行っています。また商品素材に生分解性プラスチックを採用したブルートゥーススピーカーを開発するなどの取り組みにより、環境負荷の低減を実施しています。



■ 外国人技能実習生の受入による国際貢献

オートバックグループでは、2006年よりフィリピンの方を中心に外国人技能実習生の受け入れを積極的に行い、日本の高度な自動車整備技術を開発途上国に移転することで国際貢献に寄与してきました。オートバックグループで技能実習期間を終えた技能実習生たちは、その後、学んだ知識を生かし、自国で自動車整備のメカニックとして従事するほか、自ら自動車整備工場を立ち上げるなど、母国の自動車産業で活躍する人材となっています。

ガバナンスについては43ページをご参考ください。

定時株主総会 会場ご案内図

会場

ホテル イースト21東京
3階 永代の間

東京都江東区東陽六丁目3番3号



交通のご案内

東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口より徒歩7分

JR総武線

「錦糸町駅」南口3番乗り場より
都営バス(東22)で15分、
「豊住橋」下車



＜新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ＞

多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送やインターネット等で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主様は、マスク着用・アルコール消毒など、ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いします。今後の状況により本総会の開催・運営に関して変更が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせします。

<https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

総会当日の「報告事項のご報告等の内容」は、総会翌日以降に当社ウェブサイトにて動画を掲載する予定です。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

